

募集

5/16締切

令和7年度 ぐんま芸術文化創造事業補助金

ぐんま芸術文化創造事業は、新・群馬県文化振興指針に基づき、NPO法人等が取り組み芸術文化活動を支援するものです。
支援を通じて、誰もがクリエイティブに自分の可能性を広げ、芸術文化を通して自分らしい生き方ができる「ぐんまスタイル」の創造につなげていきます。

文化を担う人づくり

世界を舞台に活躍できる人材、専門的な技術を有する人材など、次代の文化を担う人材を育てる事業を対象とします。

- (例) ・世界での活躍につながる、子どもたちを育成するための取組
・世界を魅了するアートシーンを生み出す取組

ボーダレスな地域創造

垣根(国境、世代、地域等)にとらわれない、クリエイティブな事業を対象とします。

- (例) ・障害の有無、世代、国籍等にかかわらず、誰でも参加できる取組
・企業と連携したアートイベント

新たな価値の創出

地域の文化資源と先端技術やアートをかけあわせ、観光・地域振興など、新たな需要や付加価値を生み出す事業を対象とします。

- (例) ・アート×食文化など、他分野や異業種とコラボした取組
・地域の文化資源とアートを活かしたモノづくり

どのメニューも

申請方法(対象年度)を選択出来ます

・単年度

・複数年度(最長3年間※)

※事業の3カ年計画の提出が必要です。
なお、初年度の実績や計画の内容を踏まえて、その都度採否の判断を行うため、自動的に助成が継続されるものではありませんのでご注意ください。

■ 応募期限

令和7年5月16日(金)必着

■ 提出先

群馬県地域創生部

文化振興課

bunshinka@pref.gunma.lg.jp



県HP



申請様式等は県ホームページからダウンロードするか、文化振興課に資料請求してください。

ぐんま芸術文化創造事業補助金 募集概要

補助メニュー	対象団体	対象年度	補助上限額
文化を担う人づくり	NPO 民間文化団体 (実行委員会形式を含む)	・単年度	50万円
ボーダレスな地域創造			
新たな価値の創出	団体 注1)実行委員会形式の場合は、市町村が構成員に含まれていること。 注2)その他団体の場合は、市町村等との覚書を交わしていること。	・複数年度 (最長3年間)	200万円

- ①補助金の額 (ア) 補助対象経費の1 / 2
(イ) 補助対象経費から事業収入額(入場料・協賛金・補助金等)を控除した額
(ウ) 交付決定額
補助上限額の範囲内で、上記の項目のうち、もっとも低い額が補助金額となる。
(千円未満切り捨て)
- ②対象期間 交付決定日以降～令和8年3月31日まで
- ③補助対象経費 事業に必要な不可欠な直接的な経費(詳しくはHPをご覧ください。)

注意:この補助金は、団体が実施する特定の企画や事業に対して、経費の一部を補助する制度です。
団体の運営費(家賃・水道光熱費・賃金など)を補助するものではありません。

④対象団体

●文化を担う人づくり・ボーダレスな地域創造

県内に所在または活動の本拠を有する

特定非営利活動法人、民間文化団体(実行委員会形式等含む)

●新たな価値の創出

団体

※実行委員会形式で申請する場合は、市町村等が構成員であること、

その他団体の場合は、市町村等との覚書を交わしていることが必要になります。

いずれも、団体の規約等組織運用上のルールがあること、役員等が暴力団と関係しない者であること等の要件を満たした団体が対象になります。

⑤申請スケジュール

期限までに「事業計画書」を文化振興課に提出します。(必着)

補助の決定には審査があります。余裕をもった提出をお願いします。



<募集要項、申請用紙「事業計画書」の入手>

群馬県HPからダウンロード、または文化振興課までお問い合わせください。

<申請書提出先・お問い合わせ>

群馬県地域創生部 文化振興課 文化企画係

住 所 / 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電 話 / 027-226-2592(直通)

E-mail / bunshinka@pref.gunma.lg.jp